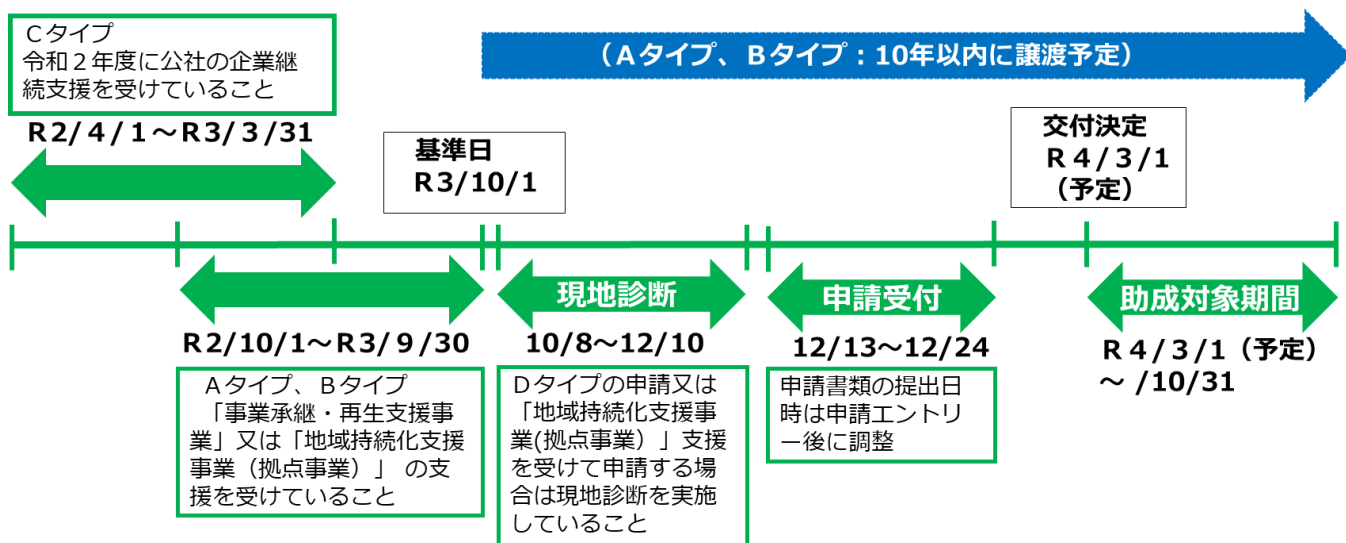


令和3年度第2回事業承継支援助成金のご案内

事業承継、経営改善を実施する過程において活用する外部専門家等に委託して行う取組に対し、その経費の一部を助成することにより、都内中小企業の持続的な成長・発展に向けた新たな事業展開に寄与し、もって円滑な事業承継、経営改善につなげていくことを目的とする事業です。

項目	内容		
対象企業 ※詳細は裏面をご確認ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・都内で実質的に2年以上営業（登記必須）している中小企業（みなし大企業は不可） ・事業承継・再生支援事業（※）による支援を基準日の直近1年間に受けている（Aタイプ、Bタイプ） ※東京商工会議所、町田商工会議所又は東京都商工会連合会で実施する地域持続化支援事業（拠点事業）の利用先も対象（令和3年12月10日（金）までに現地診断を実施する必要があります。） ・令和2年度に企業継続支援を受けている（Cタイプ） ・令和3年12月10日（金）までに現地診断を実施できる（Dタイプ） 		
助成限度額	200万円（申請下限額20万円）	助成率	2/3以内
対象経費	事業承継・経営改善に伴う外部専門家への委託経費		
対象期間	交付決定日（令和4年3月1日予定）から8ヶ月以内		
申請エントリー期間	令和3年10月8日（金）～12月7日（火）17時まで ※ホームページ上の申請フォームからエントリーしてください。		
申請書類の提出期間	令和3年12月13日（月）～24日（金）のうち、公社が指定する日		

対象要件等（期間の考え方）



【本助成における事業承継の定義】

1. 同一法人における代表退任並びに代表就任を伴う代表者交代による事業の承継
2. 個人事業における廃業、開業を伴う事業譲渡による承継
3. 個人事業における廃業を伴う個人事業主から新設法人への事業譲渡による承継

対象事業	対象要件	対象経費（委託費に限る）
<p>【Aタイプ】 （後継者未定）</p> <p>第三者への事業譲渡（M&A等）に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基準日の直近1年間に事業承継・再生支援事業又は地域持続化支援事業（拠点事業）※1の支援を受けている 後継者が未定である 	<p>財務、税務、法務のデューデリジェンスのために、外部専門家への業務委託に要する経費</p> <p>後継者候補の確保に向けて、人材紹介会社のサービス利用に要する経費</p> <p>M&A仲介会社とのアドバイザー契約締結に要する経費（仲介方式、アドバイザー方式どちらでも可※2）</p>
<p>【Bタイプ】 （後継者決定）</p> <p>事業承継（譲渡）に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基準日の直近1年間に事業承継・再生支援事業又は地域持続化支援事業（拠点事業）※1の支援を受けている 後継者が決定している 事業承継計画書を作成できる 	<p>事業承継手続きの実務として、株式譲渡、相続手続き等に要する外部専門家への業務委託経費</p> <p>財務、税務、法務のデューデリジェンスのために、外部専門家への業務委託に要する経費</p> <p>中核人材（幹部社員）確保に向けて、人材紹介会社のサービス利用に要する経費</p>
<p>【Cタイプ】 （企業継続支援）</p> <p>事業承継・経営改善等の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に企業継続支援を受けている 	<p>中核人材（幹部社員）の確保、育成のために、人材紹介会社のサービス利用や外部専門家への研修業務委託に要する経費</p> <p>社内経営管理システムの構築のために、外部専門家への業務委託や外部の事業者へのシステム開発委託に要する経費</p> <p>組織、人事等内部管理体制の整備のために、外部専門家への業務委託に要する経費</p> <p>新市場開拓のために、調査会社への市場調査委託に要する経費</p>
<p>【Dタイプ】 （譲受支援）</p> <p>取引先の事業又は株式の譲受のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月10日（金）までに現地診断を実施できる 主要事業の維持、継続を目的のため、基準日に取引のある中小企業の譲受を検討している 	<p>財務、税務、法務のデューデリジェンスのために、外部専門家への業務委託に要する経費</p> <p>契約書の作成やレビューのために、外部専門家への業務委託に要する経費</p>

※1 地域持続化支援事業（拠点事業）を受けての申請の場合、令和3年12月10日（金）までに公社による現地診断を実施する必要があります。

※2 M&Aの成立時に支払う成功報酬に係る費用等は助成対象外です。

※詳細は下記ホームページをご参照ください。

本助成金は所定期間内に事業承継・再生支援事業などの支援を受けた都内中小企業者が対象となります。
次回以降の助成金の申請をご検討の方は、事業承継・再生支援事業の支援（ご相談）をお申してください。

公益財団法人 **東京都中小企業振興公社** 総合支援部 総合支援課 事業承継・再生支援事業担当

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎5F

TEL : 03-3251-7885 E-Mail : shoukei@tokyo-kosha.or.jp

事業承継支援助成金HP :

<https://www.tokyokosha.or.jp/support/josei/jigyo/shoukei.html>

